



2024年8月7日

各 位

会社名 アサヒグループホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 兼 Group CEO 勝木 敦志
(コード番号 2502 東証プライム)
問合せ先 Head of Corporate Communications 根本 ささ奈
(TEL. 03-5608-5126)

株式分割及び株式分割に伴う定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 株式分割について

(1) 株式分割の目的

国内においては、新NISAの導入等により、投資家層の更なる拡大が進むと想定されます。そうした環境下において、投資単位当たりの金額の引き下げによる当社株式の流動性の向上と投資家層の更なる拡大を図ることを目的とするものです。

(2) 株式分割の概要

①分割の方法

2024年9月30日(月曜日)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき3株の割合をもって分割いたします。

②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	507,003,362 株
株式分割により増加する株式の総数	1,014,006,724 株
株式分割後の発行済株式の総数	1,521,010,086 株
株式の分割後の発行可能株式総数	2,900,000,000 株

③分割の日程

基準日設定公告日	2024年9月13日(金曜日)
基準日	2024年9月30日(月曜日)

効力発生日

2024年10月1日（火曜日）

(3) その他

① 配当について

今回の株式分割は、2024年10月1日を効力発生日としていますので、2024年6月30日を基準日とする2024年12月期の中間配当金については、株式分割前の当社普通株式が対象となりますが、2024年12月31日を基準日とする2024年12月期の期末配当金については、株式分割後の当社普通株式が対象となります。なお、2024年12月期の中間配当金額及び期末配当の予想金額については、本日付で公表した「配当予想修正と株主優待廃止に関するお知らせ」をご参照ください。

② 株主優待制度について

この度、株主の皆様への公平な利益還元について検討を重ねた結果、配当等による利益還元を集約するため、株主優待制度は廃止することといたしました。詳細については、本日付で公表した「配当予想修正と株主優待廃止に関するお知らせ」をご参照ください。

③ 株式報酬制度における交付株式総数の調整

今回の株式分割に伴い、取締役に対する株式報酬制度において付与されたポイントに対する各取締役に交付すべき当社株式の数は、2024年10月1日から分割比率に応じて調整いたします。

④ 資本金の額について

今回の株式分割に際し、資本金の額の変更はありません。

2. 株式分割に伴う定款一部変更について

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、取締役会決議により、2024年10月1日（火曜日）を効力発生日として、当社定款の一部を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

変更内容は以下のとおりです。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第2章 株式 (発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>972,305,309</u> 株とする。	第2章 株式 (発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>29億</u> 株とする。

(3) 定款変更の日程

効力発生日

2024年10月1日（火曜日）

以上